

ID: I 13 B 06

助成受給団体名	ふりがな しんでんまちちょうないかい 新田町町内会
事業の名称	JR地下道の防犯強化事業
実施期間	「覚書」第2条で定めた期間を書いてください。 平成25年11月1日 ~ 同平成25年12月31日
実施した事業の内容(200字以上500字以内に収めてください。) 盛岡市新田町10番地内には、東北本線等の線路の下を通る地下道出入口が設置されており、地下道内や出入口周辺は暗く、防犯カメラの設置がなく、度々、痴漢等の出没があり、利用者から不安の声が上がっていた。よって、新田町側地下道の出入口と地下道内に防犯カメラをそれぞれ1個ずつ設置するとともに、地下道出入口から出て東北本線と平行して走る市道脇に防犯カメラ2台を設置したもの。防犯カメラの録画記録は、地下道出入口覆部のコンクリート壁に設置されており、カメラ4台分で2週間の記録が可能である。	
事業の成果(200字以上400字以内に収めてください。) 盛岡市新田町と夕顔瀬町をつなぐ地下道は、新田町町内はもとより、近郊から東北本線の東側に行き来する人にとって非常に便利な生活路になっており、同地下道及び線路脇の道路に防犯カメラが設置されたことにより、痴漢等の事件発生が減るものと期待され、利用者の安心感の増大につながっている。防犯カメラが設置されている付近において、事件事故が発生した場合は、録画された記録の警察への提供により、事件事故の早期解決につながるものと思われる。	

